

進学したいけどお金のことが心配な外国籍の高校生のみなさんへ お金の心配なく学び続けたい外国籍の学生のみなさんへ

～高等教育の修学支援新制度について～

【概要】 授業料・入学金の免除・減額，給付型奨学金の支給を受けられます。

【対象者】 住民税非課税世帯など^(※)の学生

(※) 詳しくは、以下の支給額の説明参照



外国人の方で対象となる方

- ・ 特別永住者の方
- ・ 永住者，日本人の配偶者等又は永住者の配偶者等の在留資格をお持ちの方
- ・ 定住者の在留資格の方で、在学する学校の長から将来永住する意思があると認められた方

対象校

一定の要件を満たした大学，短期大学，
高等専門学校（4年・5年），専門学校

※文部科学省ホームページ参照



対象学生

- 世帯収入や資産の要件を満たしていること
 - 進学先で学ぶ意欲がある学生であること
- 等
- ※高校や大学ごとの人数制限（推薦枠）はありません。

【支給額等】給付型奨学金の支給及び授業料・入学金のサポート

給付型奨学金の支給月額

○住民税非課税世帯（第1区分）の場合…

例えば、「自宅外通学」かつ「大学」なら、国公立：66,700円，私立：75,800円

授業料等の免除・減額の上限額(年額)

○住民税非課税世帯（第1区分）の場合…

例えば、「大学」なら、最大、国公立：入学金約28万円，授業料約54万円

私立：入学金約26万円，授業料約70万円

世帯構成や年収などによる支援の区分

住民税非課税世帯に準ずる世帯（第2区分，第3区分）の場合，世帯収入に応じた3段階の基準で支援額が決まります。

進学資金シミュレーター

※自分が支援の対象になるか調べてみよう。



【申請時期】 給付型奨学金：入学前年度（予約）・進学後
授業料等の減免：進学後

※締切は学校ごとに異なります。

【申請先】 在学中の学校を通じて申請

くわしい情報・問合せ先

○文部科学省の特設サイト「高等教育の修学支援新制度」
<https://www.mext.go.jp/kyufu/index.htm>



○日本学生支援機構 奨学金ホームページ「奨学金の制度（給付型）」
<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/index.html>



奨学金の貸与型、給付型、返還に関する相談
(お電話の前に、まずはウェブサイトを検索！)



日本学生支援機構 奨学金相談センター

電話：0570-666-301（月～金、9時～20時）

※ 土日祝日、年末年始を除く ※ 通話料がかかります。

